

第2予算審査特別委員会（第1日目）

H22.3.12（金）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：59

委員動静報告

委 員 長

8名出席。遅刻～関藤委員。これより本日の会議を開く。

本委員会に付託された事件は、

議案第2号 平成22年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 平成22年度滝川市老人保健特別会計予算

議案第4号 平成22年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第5号 平成22年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第6号 平成22年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号 平成22年度滝川市下水道事業会計予算

議案第8号 平成22年度滝川市病院事業会計予算

議案第21号 滝川市税条例の一部を改正する条例

議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（老人ホーム）

議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について（デイサービスセンター）

議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（老人保健施設）

以上特別会計5件、企業会計2件、関連議案4件の計11件となっている。

次に審査の方法について協議する。日程については配付されている別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよい。か。（よし）異議なしと認め、そのように決定する。

次に、審査の進め方について協議する。審査の進め方については会計ごとに説明を受け、関連議案を含めて質疑を行うものとし、討論・採決については、最終日に行うことでよい。か。（よし）

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっているので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないよう配意願う。また答弁については、部課長に限らず内容の知り得る方が行っていただきたい。なお、初回答弁時のみ、所属、職名、氏名を述べてから答弁願う。

次に市長に対する総括質疑は、審査日程の最終日に予定しているが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよい。か。（よし）そのように決定する。

次に討論だが、付託されている全議案について一括して各会派代表の方等に行ってもらふこととし、その順番は、新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、渡辺委員の順とすることにより。か。（よし）そのように決定する。なお各会派等から出された討論要旨については、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷、配付することになっているので了承願う。

最後に資料要求の関係でお諮りするが、予定される資料については手元に配付されている。これ以外に関係で資料要求される方はその都度要求を願う、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思うが、これでよい。か。（よし）そのように決定する。まず冒頭に資料要求される方はいるか。（なし）なしと確認する。

以上で、審査方法についての協議を終了し、審査に入るがよい。か。（よし）日程に従い審査を進める。

議案第5号 平成22年度滝川市介護保険特別会計予算

委員長
狩野部長
委員長

渡 辺

高田副主幹

渡辺副主幹

米澤副主幹

渡辺副主幹

米澤副主幹
委員長
山 口

説明を求める。保健福祉部長。

(議案第5号を説明する。)

説明が終わった。これより関連議案第36号、第37号及び第38号を含めて一括質疑に入る。質疑はあるか。

① P295、第1号被保険者介護保険料の滞納繰越分について、1,500万円の20%ということだった。20%の理由は実績、残りの80%は徴収不能ということになると思うが、80%の主な事情や不能とする年限について説明願う。

② P306、認定調査費が介護認定審査会費2,200万円のほぼ半分になっているが、その違いについて説明願う。

③ P313、特定入所者介護サービス費の給付に要する経費があるが、特定と特定でない入所者の違いについて説明願う。

④ P316、地域支援事業費について、P312に保険給付費、P314～P316にも地域支援事業費の介護予防事業費や包括的支援事業費などがあるが、最終的に社会福祉事業団に支払われる合計金額を伺う。

⑤ P319、保健福祉事業費の一時帰宅支援事業で50万円が計上されているが、どのようなことに支出しているのか伺う。

① 80%のうち、財産もなく滞納処分もできずに時効を迎える場合は、不納欠損処分ということになると思うが、それ以外については、引き続き滞納繰越の中で徴収し、少しでも収入につなげたい。平成22年度の滞納繰越は、21年度の決算終了後に滞納繰越に移動するので、細かな年限の内訳というのは難しいが、現状での内訳を説明させていただく。21年度2月末での滞納繰越の調定が約1,600万円で、20年度の現年分の未納から滞納繰越に移動した分が約550万円、19年度以前の分が残りの1,000万円程度である。

② 認定の申請から結果を出すまでにはさまざまな費用がかかる。認定審査会費は、審査会や主治医の意見書などのさまざまな予算が入っているのでどうしても膨らむが、認定調査費は、認定調査員が認定調査をするのにほとんどを使うことでこのような差になっている。

③ 特定入所者介護サービス費は、平成18年度の制度改正のときに施設利用者の食費、居住費が実費になったことで、低所得者の方に対する補足分として新たに設けられた給付費の科目である。特定という表現についてだが、この制度ができて補足給付をすることが国から決められた段階から総称してこの名称を使っているので、特定と特定ではないものの区別はないと理解願う。

⑤ 一時帰宅支援事業は、病院や施設に入院している方が、在宅に戻るときに心配なく早めに戻るよう主にレンタルで対応するという事業で、レンタルベッドや車いすやヘルパーといったものに使われている。

④ この科目から社会福祉事業団への支出はない。

他に質疑はあるか。

① 予算全体について、昨年比と国庫補助金と一般財源の比率がどうなっているのか伺う。

② 昨年4月に介護保険の要介護認定の項目が変わったが、項目を削除されたことで予算上の影響があったのか伺う。

③ 介護予防事業で今までいきいき百歳体操を行って好評を得ているが、ことしも続けるのか。それに加えて嚙ミング30など、具体的な事業が決まっていれば伺う。

- ④ 小規模多機能居宅介護事業所について、国の建設に係る規制があると思うが、滝川市に対してはどういう現状で、今後の枠がどの程度あるのか伺う。
- 米澤副主幹 ① 介護給付費に係る部分については、すべてルール計算で負担割合が決まっており、公費で80%、保険料で20%となっている。公費の中で市が負担する分は12.5%となっているので、介護給付費の予算額がふえれば、その額に対して12.5%を一般会計から繰り入れる仕組みになっている。それ以外の一般会計の繰入金については、事務費、人件費に対して全額繰り入れることになっている。
- 渡辺副主幹 ② 昨年4月から認定調査の項目が82項目から74項目に減ったが、それに伴う予算への影響はない。
- 佐川副所長 ③ 介護予防事業で今いきいき百歳体操を進めている。特定高齢者施策の温泉教室でやっていることと一般の地域で体操教室が9カ所まで広がった。平成22年度はもっと広げる予定である。嚙ミング30は、介護保険特会ではなく一般会計で行っている。
- 高田副主幹 ④ 現状市にある施設ではグループホームが規制の対象となっているが、小規模多機能居宅介護事業所については、特に規制の対象になっていない。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 三上 関連議案の指定管理の関係で、3年指定が普通だと思うが、今回1年指定にした理由を伺う。
- 山崎課長 社会福祉事業団については、民営化、事業移管ということを視点に事務作業を進めてきている。新タッグにおいても計画期間中、可能な限り早い時期に事業移管としている中で、通常の施設であれば3年での指定管理だが、毎年議会にお諮りして1年ということで特例条例を制定させていただいている。可能な限り作業を進めるとともに、議会にも情報を提供しつつタッグの実現に向けて努めたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 ① 昨年大きく制度が変わった中で今年度の予算を迎えるが、今年度では大きな変更はないと思う。その点で国の動向も踏まえてどのようにとらえているのか伺う。
- ② 4月の要介護認定項目の変更によって介護認定が軽くなるといったことがしきりに言われ、国では昨年10月に見直しなどを行ってきたが、要介護認定項目の変更によって滝川市において軽度になったりした場合が見られたのか伺う。また、見直しを受けて市で変わったことがあったのか伺う。
- ③ 第4期介護保険計画の中でも示されているが、介護療養病床が廃止される見通しになっている。今回の予算でも療養病床の利用者増を見込んでいることで、必要としている方が多いということのあらわれではないかと思う。計画では今年度において介護療養病床廃止後の対応について検討すると書かれていたが、具体的にどのように検討するのか。その時期、内容について伺う。
- ④ 介護職員の処遇改善交付金は、2012年までの時限的なものだと思う。厚生常任委員会では申請状況などについて説明していたが、全体としてそれを受けられる事業が今幾つあり、その中でどれだけ受けているのか状況と見込みについても伺う。
- ⑤ 介護予防事業については、新政権にかかわって事業仕分けの対象になり、今後中身について見直しするということが言及された。そこで出されているのは、訪問指導、配食サービス、転倒予防などを含むものについて、費用対効果を今

年度から検証していくとのことだった。今後の動きについて、滝川市としても注視していく必要があると思うが、それぞれの事業の利用者を前年比からどう見込んでいるのか伺う。利用者の向上策として、従前から取り組んで拡充するものもあると思うが、特に今年度から取り組むものについて、考え方も含めて伺う。

⑥ 生活援助について伺う。同居家族がいるという理由だけで訪問介護サービスの利用を禁止しないことを求める厚生労働省通知があった。この通知は、2007年12月、2008年9月、さらにことしの1月25日も出されており、同居家族がいることで機械的に生活援助を禁止することがないようにということを再三再四行っているということである。以前伺ったときには、滝川市では機械的に行っていない、ある程度柔軟に行っているという答弁だったが、現状も同じ考えなのか伺う。

⑦ 介護保険料の減免と待機者の状況について伺う。

小谷主任主事

⑦ 待機者の状況だが、平成22年3月現在、特別養護老人ホーム緑寿園で118名の方が待機されている。老人保健施設ナイスケアすずかけでは37名の方が待機されている。

山崎課長

① 去年は、新たな第4期の始まりの年ということで大きく変わった部分もあるが、2年目ということの中では特に大きな変化はない。

渡辺副主幹

② 昨年4月に平準化、認定の制度を高めるということで見直しが行われ、4月から新しい認定方法で行った。ただ、国から経過措置として申請者の希望を聞くようにということだったので9月末までは特に混乱なく経過した。10月からは改定が見直されたという形で進めているが、統計を取ったところでは滝川市の場合は軽度になる方は少なく、重度になる方が多いという状況にある。

高田副主幹

③ 当初、国は平成23年度末で介護療養病床廃止という方向に変わったが、現政権は、受け皿の問題もありその考え方については一時凍結したほうがいいのではないかと考えていると聞いているので、介護難民の方が出ないような形でそのように進むのではないかと考えている。

④ 市が指定をしているグループホームなどの調査を行ったが、市内の事業者については、すべて処遇改善交付金の申請をしている。全国的な数値としては100%にはなっていないような形で報道されていたが、中には自治体直営の特養というのもあり、そうすると給料については条例で制定したりしているので、その辺はなかなか処遇改善を進められないのかという部分もあるが、かなり進んでいるようには聞いている。

渡辺副主幹

⑥ 居宅のケアマネージャーは、この辺についてかなり慎重になっており、以前からそうだが、滝川市の場合は、一律にこうだというような決め方で支援を進めることはないと思っている。

佐川副所長

⑤ できるだけ住みなれた町で暮らし続けられることを目標にしている。特定高齢者施策で介護になりそうな人の発見率が非常に少ない。もっと必要な人がいるのではということで、ことしは民生委員との連携を強くしたり、訪問活動をして対象者を発見しようと思っているが、費用対効果でこれでも成果が出ないということになる。地域におけるいきいき百歳体操は、ボランティアでお金がかからないので、どんどん力を入れて進めていくことが閉じこもり予防になり、筋力体操にもなると考えている。配食については、献立を立てて買い物に行って調理をするというのは非常に介護予防になるので、なるべく簡単に配食

にならないようにできるだけ自分でできることをしていただく。また、単発的に必要な方は、きょう頼んだらきょう来てくれるという民間の事業者もあるので、予算では昨年と同じに組んでいる。

米澤副主幹

⑦ 介護保険料の減免についてだが、平成18年の制度改正で保険料を設定するときに、それまで非課税の方を細分化することによってより低い方に対する段階を設けたという経緯がある。21年度においても、さらに細分化して今までちょっと高かったかなと思われる方に対しても金額を下げる措置を取り今に至っている。実際の減免件数としては、19年度から21年度までで合計4件となっている。これについては、納入通知書等を発送するときに制度の周知に努めているが、これからも対象者がいれば対応できるようにしていきたい。

副委員長

① 減免通知について、それを見てもわかりづらいということもあると思う。恐らく封筒に入る大きさで文字のポイント数もそれほど大きくないと思うが、今後改善していく考えについて伺う。

② 介護予防事業の仕分けで費用対効果の検証の話があったが、費用対効果が明確でないから廃止とはならないと思う。市として費用対効果だけにとらわれるべきではないと思うが、部長の考えを伺う。

③ 基金の数値が出されているが、5期に向けた料金を占うことになると思う。その辺の流れについての概略、見通しについて伺う。

高田副主幹

① できる限り見やすいような形にしたい。平成20年度に税務課から介護福祉課に徴収が移管になり、そのときに嘱託徴収員を1人採用している。滞納繰越分、現年分も含めて臨戸訪問しており、単純な徴収業務だけでなく、納税相談も受けられるようにしているので、そのときにいろいろと納められない事情等をお聞きして進めていることから、そういう細かな配慮の中で特殊な事情があればなるべくお聞きできるような形で対応していきたい。

狩野部長

② 介護予防事業は、これから予防にシフトしていくということでは当然きちんとやっていかなくてはならない事業と考えている。その中で費用対効果ということもあるが、これから高齢化が進む中で、バランスや公平性の視点も踏まえながら効果的な事業を進めていきたい。費用対効果だけで物をはかれないという部分もあると思うが、介護予防事業にもいろんな事業があるので、高齢者の皆さんに広く、等しく、適した内容になっているのかを踏まえた上で進めていきたい。

山崎課長

③ 厳密に予測するのは難しい。第4期については保険料を上げない中で、第4期が終わった時点で若干の余裕を見て5期目に振り向けられればという期待を持っての基金の残になっている。ただ5期目は、国の予算委員会でも医療の報酬改定と介護の報酬改定がちょうどぶつかるときということで、厚生労働大臣あるいは首相からも大きく変えるという話も出ていたように記憶しており、処遇改善についても今回臨時ということで現政権が予算化しているが、それが介護報酬に転換されることもある。療養病床についても、その結果いかによっては介護の給付環境が大きく変わっていると思うので、今の段階でどうなるかということは、国の動向を見ないと市としては何とも申し上げられないと思っている。

副委員長

① 第4期介護保険事業計画の中で、今年度の部分では小規模多機能型居宅介護事業所が出ているが、それ以外に現在見通しとしてあるものを伺う。

② 基金の中でこれまで細分化してきたことは一定評価したいが、さらなる細

分化はできないのか。自治体によっては12項目、20項目といったところもある。滝川市は1つふやしたということで、そうした形でできるだけ大きく変わったりしないようにする考えを持つべきだと思う。これまでの答弁ではそうした考えは持ち合わせていないということだが改めて伺う。

高田副主幹

① 小規模多機能以外に施設整備ではグループホームの整備についても計画している。

② 細分化については、確かに10段階以上設けている市もあるが、低所得階層についての段階はほぼ同じような感じで行っており、高所得者層については、基準額の1.5倍が最高の保険料の第7段階になっており、大都市、被保険者が多いところは高所得者の部分の階層をさらに分けてという形で細分化しているところもあるが、滝川市の場合は、第7段階の方が10%もないので、現状の段階がよいのではと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし)

以上で議案第5号及び関連議案第36号、第37号、第38号の質疑を終結する。

以上で本日の日程はすべて終了した。次回は、3月15日月曜日、午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 10:58